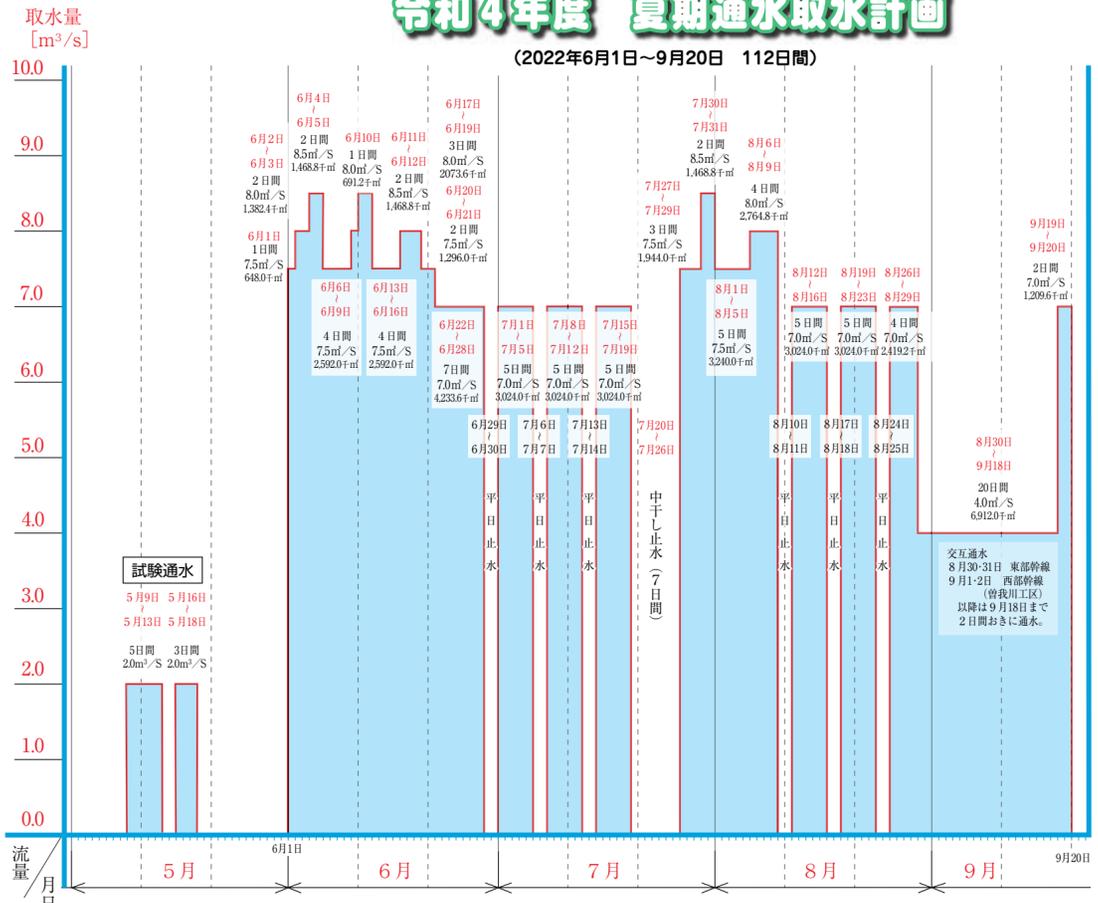


令和4年度 夏期通水取水計画

(2022年6月1日～9月20日 112日間)



夏期通水計画取水量
53,524,800m³

取水日数
93日間

中干し期間(7日間)
7月20日
7月26日

平日止水日(水・木曜日)
6月29日
6月30日
7月 6日
7月 7日
7月13日
7月14日
8月10日
8月11日
8月17日
8月18日
8月24日
8月25日

交互通水日
(東部)(10日間)
8月 30,31日
9月 1,2日
(西部(曾我川))(10日間)
9月 1,2,5,6,9,10,13,14,17,18日

※9月19,20日は東西両幹線



大和平野土地改良区だより

第43号

ホームページ/リニューアルしました! 吉野川分水 検索

令和4年5月12日発行
発行所
みどりネット大和平野
大和平野土地改良区
〒634-8560
奈良県橿原市城殿町459番地
TEL(0744)22-2052代
FAX(0744)22-1624
http://www.yamatoheiya.or.jp/

近況報告について「金澤理事長挨拶」

新緑の候、組合員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、大和平野土地改良区の業務、運営につきまして、組合員の皆様、国、県、市町村及び関係団体の皆さまには、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、今もお新型コロナウイルスの収束が見通せない中、組合員の皆様にもご不便をおかけしていることと存じます。当改良区といたしましても、マスクの着用や手洗い、消毒の徹底等、感染拡大防止対策に取り組みながら業務運営を実施いたしております。

さて、去る3月23日に、近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所の大本所長、奈良県食と農の振興部の乾部長をはじめ多くの関係各位にご臨席を賜り、第68回通常総代会を開催させていただきました。上程いたしました議案について、総代の皆様に慎重審議をいただき、原案通りご承認を賜りました。重ねてお礼申し上げます。

令和4年度一般会計予算につきましては、総額13億8,600万円となり、主に二期事業負担金の償還及びその無利子資金の借入等により、前年度より6億8,400万円の増額となっております。本年度の賦課金単価につきましては、前年度と同額の5,200円/10a、また地区除外決済金単価につきましても前年度と同額の419円/㎡でご承認いただきました。

そして、今年の夏期通水は、6月1日から開始し、9月20日までの112日間、計画取水量約5,350万m³を予定しており、土用干し期間は7日間、8月30日から東西幹線交互に通水し、本年度も安全で安定的に農業用水を供給する計画をいたしております。尚、通水計画につきましては、天候により急遽変更せざるを得ない状況も想定されますので、通水情報等には十分留意していただくとともに、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、大和平野地域と水源地域との交流活動でございます「水のつながりプロジェクト」が、昨年度に10周年の節目を迎えました。本活動等に今後も引き続き取り組み、大和平野の農家の人々の悲願であった吉野川分水の啓発に努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、これから本格的な農繁期を迎え、いよいよ農事多忙な時期となっております。皆様におかれましても健康が第一でございます。再度申し上げますが、新型コロナウイルスの感染防止にお努めいただき、日々ご健勝にてご活躍いただきますことを心から祈念いたしまして、簡単ではございますが『大和平野土地改良区だより第43号』の発刊にあたり、ご挨拶とさせていただきます。



新年度を迎えて「荒井知事挨拶」

大和平野土地改良区の組合員の皆様方には、平素から本県行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。特に、吉野川分水の適正な維持管理にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、皆様方の活動にも影響を及ぼし、ご苦労をおかけしています。県では、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を推進してまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

さて、県ではもっと良くなる奈良県の実現に向け、県政の発展の道筋として、「奈良新『都』づくり戦略2022」をとりまとめ、各施策を進めているところです。農業関係では、農業・農地・農村・食の振興を掲げ、健康で良い食事を提供し、生産振興や農村地域の活性化を図っています。具体的には、「農地マネジメントの推進・特定農業振興ゾーンの整備」、「中央卸売市場の再整備」、「NAFIC 教育の充実と周辺の整備」、「奈良県豊かな食と農の振興条例の推進」等をテーマに進めてまいります。

大和平野土地改良区の皆様方が管理をいただいている吉野川分水は、通水開始後半世紀以上にわたり、300kmを超える用水路を通じ、大和平野の農地を潤し、水田農業を支えてきました。また、農業のみならず、地下水涵養、大和川水質改善などさまざまな機能を発揮しています。このような中、昨年度は、水源地である川上村と、吉野川分水の恩恵を受けている大和平野地域の児童が交流する「水のつながりプロジェクト」が10周年を迎えられました。水の大切さとつながりを考えていただき、次世代の県民に引き継ぐための取組に感謝いたします。

近年、農地や農家の減少が進んでおり、吉野川分水の管理についても都市との混住化も進みご苦労をおかけしているところです。県においては、農地の有効利用を図り、人・農地プランの実現化の取組を推進するとともに、なら担い手・農地サポートセンター、通称「サポセン」を通じた担い手への農地集積などの「農地マネジメント」に取り組んでいます。その中でも、特にモデルとなる地域を市町村、地域の皆様にご参加いただき協定を結び、「特定農業振興ゾーン」として、各種施策を集中的に取り組んでおり、大和平野内では、大和郡山市、川西町、田原本町、広陵町で実施しています。この取組には、地域の農地・農業用施設を熟知された土地改良区の皆様方の協力が不可欠であります。引き続き、先人たちの努力により実現した吉野川分水の歴史的偉業と施設を今後とも活用し、後世に伝え、よりよい奈良県の農業農村を作るための各施策を進めてまいりたいと考えています。

結びに、土地改良区のますますのご発展並びに組合員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、新年度のご挨拶といたします。



通水についてのお願い

- 吉野川分水は補給用水です。ため池や河川水等と併用での使用をお願いします。特に、平日止水日や中干し並びに交互通水期間の止水幹線は吉野川分水の利用ができませんので、ため池や河川水等をご利用ください。
- 取水方法を誤れば、重大な事故になる恐れがあり、必ず所定の方法で取水し、**違反取水は絶対にしない**で下さい。
- 通水期間中、不測事態の発生により、緊急措置として、次の河川に放流する場合がありますのでご注意ください。
※緊急時放流(流量調整放流)予定河川
今木川、曾我川、飛鳥川、寺川
巻向川、西門川、布留川、菩提仙川
富雄川、葛城川、高田川
初田川、葛下川、佐味田川
- 河川、水路等にゴミや刈草などを捨てないで下さい。ゴミや刈草などが原因で、**通水障害を起こす場合があります**。事故につながることもあります。

異常を見つけたら 土地改良区に連絡を!

漏水被害を最小限に食い止め、道路や民家への2次災害を防止するには、日頃から地域で作業されている組合員のご協力が欠かせません。

今後漏れだけでなく、水量や水位、**施設に異常を発見した際には**、土地改良区または地元役員までご一報お願いします。



<連絡先>
大和平野土地改良区
事業課 0744-22-2052

樋野監視所 0745-67-1386
金剛監視所 0745-66-1082
染野監視所 0745-48-2781
森本監視所 0743-65-1488

令和4年度 通水ごよみ

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

7月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

8月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

9月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

全線通水日 (Blue background)
東部幹線のみ通水 (Yellow background)
西部幹線及び曾我川幹線のみ通水 (Pink background)
止水日 (White background)

※最終日(9月20日)は総取水量により、全日送水できない場合があります。
※天候等により変更になることがあります。

第68回通常総代会開催

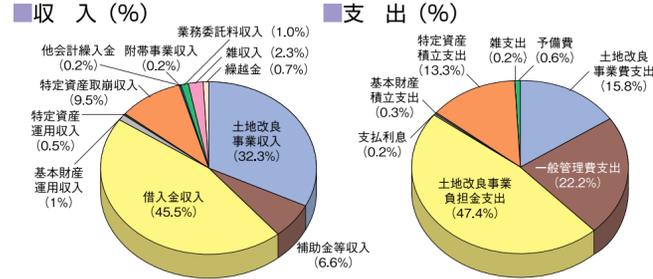


令和4年3月23日午前10時より事務所3階大会議室に於いて開催されました。提案されました議案は、令和4年度予算案他15案件に対して慎重審議をいただき、すべての案件の承認を得ました。

【令和4年度一般会計予算】

1. 土地改良事業収入	447,430,000
2. 補助金等収入	90,820,000
3. 借入金収入	630,000,000
4. 基本財産運用収入	17,350,000
5. 特定資産運用収入	7,000,000
6. 特定資産取崩収入	132,340,000
7. 他会計繰入金	2,940,000
8. 附帯事業収入	2,920,000
9. 業務委託料収入	14,000,000
10. 雑収入	31,200,000
11. 繰越金	10,000,000
収入合計	1,386,000,000

1. 土地改良事業費支出	218,950,000
2. 一般管理費支出	308,000,000
3. 土地改良事業負担金支出	656,650,000
4. 支払利息	2,440,000
5. 基本財産積立支出	4,160,000
6. 特定資産積立支出	183,920,000
7. 雑支出	2,880,000
8. 予備費	9,000,000
支出合計	1,386,000,000



支出の説明

1. 土地改良事業費支出	土地改良区が行う土地改良事業の実施に要する経費
2. 一般管理費支出	土地改良区組織運営のために要する一般的経費
3. 土地改良事業負担金支出	国及び県営土地改良事業の負担金等
4. 支払利息	債務の支払利息
5. 基本財産積立支出	基本財産を積み増すための支出額
6. 特定資産積立支出	積立資産を積み増すための支出額
7. 雑支出	上記以外の支出
8. 予備費	

第104回臨時総代会開催

令和3年11月29日午前10時より事務所3階大会議室で第104回臨時総代会が開催され令和2年度歳入歳出決算を含む2議案について慎重審議をいただき、すべての案件について承認を得ました。

【令和2年度一般会計決算】

1. 組合費	281,909,560
2. 財産収入	9,633,844
3. 補助金	97,417,000
4. 繰越金	25,935,064
5. 繰入金	227,234,945
6. 負担金	126,445,833
7. 雑収入	54,021,607
収入合計	822,597,853

1. 会議費	1,588,295
2. 事務費	224,982,133
3. 管理事業費	207,698,298
4. 選挙費	0
5. 事務所費	23,371,239
6. 財産費	130,788,156
7. 負担金及び分担金	204,088,440
8. 償還金	2,839,368
9. 交付金	11,704,770
10. 雑支出	5,130,295
11. 予備費	0
支出合計	812,190,994

土地改良区からのお願いとお知らせ

手続きは忘れずに

組合員の資格に異動があった場合 (土地改良法第43条)
改良区に組合員資格得費通知書をご提出下さい。用紙は当改良区事務所、各市町村農業委員会、JAならん各支店にご用意している他、当改良区のホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

農地を転用する場合 (土地改良法第42条第2項)
各市町村農業委員会で地区除外申請書をご提出いただき、決済金を納付して下さい。

- (例)
- 農地の売買、相続等により贈与されたとき
 - 農地の賃貸借契約又は解約したとき
 - 農業者年金の受給又は、後継者に経営移譲するとき
 - 組合員が亡くなったとき
 - 引越したとき

- 注意!**
- 公共事業等により道路、河川等に買収及び寄付された場合も同様に地区除外申請が必要となります。
 - 開発を伴う転用については、工事の協議が必要となる場合がありますので事前にご連絡をお願いします。

賦課金の滞納は、土地の売買及び転用に支障となる場合がございますのでご注意ください。

令和4年度賦課金及び決済金
賦課基準日 4月1日
賦課金 5,200円/10a

納付期限
前期 令和4年 6月30日
後期 令和4年 12月28日

決済金 419円/m

その土地に係る賦課金は、賦課基準日時点での組合員に納付いただくことになります。従いまして、基準日以降の異動・地区除外は、翌年度賦課金から反映されます。

多面的機能の発揮について
当土地改良区施設の多面的機能を発揮するため、地域で当土地改良施設・土地をご利用・ご活用される団体と協定を結んでおります。ご希望の団体は、ご連絡をお願いします。

工事の施工協議について
農業用水管等の土地改良施設近辺で工事を行う場合は、事前に当改良区へ工事の協議を行って下さい。工事の内容によっては、土地改良施設に影響を及ぼす場合があり、トラブルの原因となります。

ため池整備及び区画整理事業等に伴う協議について
当改良区事業区域内で土地改良事業及びため池整備や廃池(一部も含む)、圃場整備、区画整備、宅地開発等を計画される場合は、土地改良区への協議が必要となります。

水のつながりプロジェクト 10周年記念式典を実施しました

平成24年から続けてきたこのプロジェクトは昨年度で10周年の節目を迎え、去る令和3年12月17日に10周年記念式典を実施いたしました。



この式典には、当プロジェクトの交流水田で田植え・稲刈り体験等を行った川上村に川上小学校及び榎原市の香久山小学校の児童をはじめ各関係者が当区大会議室に集い、お米の贈呈式やしめ縄づくり体験等を行い、さらに交流を深めるものとなりました。

水のつながりプロジェクト - 活動報告 -

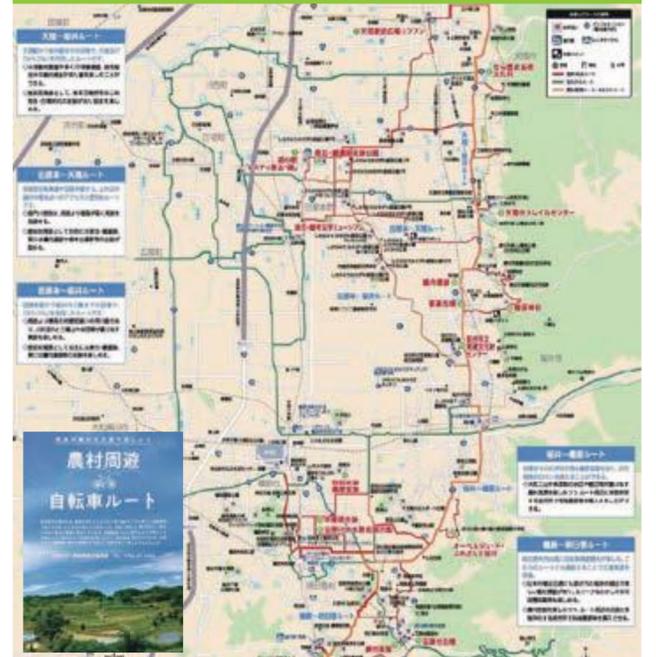
水が育まれる水源地域と、利用する大和平野地域の住民が交流し、それぞれが理解を深め水源地の活動と農業用水の恵みを再確認する活動を行っています。

令和3年度も、大和平野及び水源地域の小学生による『田植え体験』『稲刈り体験』『源流体験』を行いました。



水のつながりプロジェクト参加校募集
吉野川の水源地である川上村と共同で、県内の小学校を対象とした田植え体験等を行える小学校を1校募集します。興味のある方は大和平野土地改良区事務所総務課までご連絡下さい。

奈良県農村周遊自転車ルートマップ



農村周遊自転車ルートマップとは、農村をもっと身近に想っていただくことが出来る、そんな農村を中心にした自転車ルートマップです。【奈良県作成】▶吉野川分水歴史展示館もルートコースの一部となっています!

全国大規模農業水利事業協議会活動報告

『全国大規模農業水利事業協議会』の会長である当改良区金澤理事長が、農林水産省、財務省等に対し令和4年度の土地改良事業予算確保に関する要望活動や農林水産省幹部と意見交換等を行いました。

吉野川分水歴史展示館

当展示館は、感染予防対策をしながら開館しております。昨年は、小学校から校外学習の依頼もあり、子どもたちが吉野川分水の歴史や内容を学ぶ題材としても利用されています。開館状況については当区HPをご覧ください。

トビイロウンカの発生に注意!

今年も気象条件によっては水稲のトビイロウンカが多発する可能性があります。トビイロウンカ対策は、田植え時と出穂までに行うことが大切です。病害虫防除所HPに掲載している「トビイロウンカの防除技術」を参考に防除をお願いします。また、5月以降、病害虫防除所HPにトビイロウンカ誘殺数を掲載しますので、こまめに確認をお願いします。発生量が増加した場合は、病害虫情報や注意報などを発表いたします。注意報を発表するときは報道発表するほか、奈良県LINEでも配信します。

お問い合わせ先	電話番号	管轄
北部農林振興事務所 農業振興課	0743-51-0372	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町
中部農林振興事務所 農業振興課	0744-48-3082	大和郡田原市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原町、高取町、明日香村、上牧町、広陵町、河合町
東部農林振興事務所 農業振興課	0745-82-3248	宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村
南部農林振興事務所 農業振興課	0747-24-0131	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野田川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村
病害虫防除所	0744-47-4481	

担い手集積・集落営農等の向上に取り組んでいます

大和平野地区では、地区内の農地において、高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加を鑑み、平成27年度から関係団体及び関係者による「大和平野地区担い手農地利用集積向上推進協議会」を設立し、担い手への農地利用集積、集落営農等の推進に取り組んでいます。

農地を貸したい人(農地の管理に困っている方)と、農地を借りたい人(意欲のある農業者)をマッチングする機関です。



農地の管理でお困りの場合は、まず、サボセンにご相談ください!
(公財)ならん農地サポートセンター ☎ 0744-21-5020
橿原市政傍町53番地 ☎ 0744-29-8125 [ならん サボセン](#) 検索